

摂津市議会

# 文教常任委員会記録

平成28年10月21日

摂津市議会

# 目 次

文教常任委員会

10月21日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
議案第59号所管分の審査 -----	2
質疑（東久美子委員）	
議案第68号の審査 -----	3
質疑（東久美子委員）	
議案第70号所管分の審査 -----	4
質疑（水谷毅委員）	
採決 -----	4
閉会の宣告 -----	5

## 文教常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成28年10月21日（金）午前 9時59分 開会  
午前10時16分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 安藤 薫      副委員長 東 久美子      委員 水谷 毅  
委員 市来賢太郎

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正      教育長 箸尾谷知也  
次世代育成部長 前馬晋策      同部参事兼こども教育課長 小林寿弘

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 橋本英樹      同局書記 渡部真也

### 1. 審査案件

議案第59号 平成28年度摂津市一般会計補正予算（第3号）所管分  
議案第68号 財産の無償譲渡の件  
議案第70号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分

(午前9時59分 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。  
ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。  
何かとお忙しいところ、文教常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件について、ご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。  
本日の委員会記録署名委員は、市来委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

それでは、議案第59号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

東委員。

○東久美子委員 それでは、今回、民間保育所等設置運営事業者選定委員会の報酬が出されているんですけども、委員の方は何名で、今後、この会議は何回持たれるの

か、会議の予定についてお伺いします。

それともう1点、この報酬について、6,900円ということですけども、この基準、市のほうであると思うんですけども、6,900円の説明もお願いいたします。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 東委員のご質問にご答弁させていただきます。

民間保育所等設置運営事業者選定委員会につきましては、幅広く運営事業者を選定するという視点で、メンバーといたしましては、学識経験者、保育行政の関係者、地域子育て支援の関係者、就学前の子どもを持つ保護者、税理士等の専門知識を持つ方、合計10名での構成を予定しております。

会議については、合計4回を予定しております。6,900円掛ける10人で4回の会議で、27万6,000円を補正予算として計上させていただいているものでございます。

それと、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例において、この選定委員会の委員報酬6,900円を加える条例改正をあげておりますけれども、これは、市の特別職の職員で他の非常勤職員の報酬、我々、こども教育課所管でありましたら、保育所民営化事業者選定委員会委員であったり、子ども・子育て会議委員等の報酬、日額6,900円と額を合わせていただいておりますし、市のほうの委員報酬の平準的な仕事内容に応じた金額として計上させていただいているところでございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 この委員会が設置されるんですが、保育所に係ることなど、ほかの委員会などで、いろいろ子育てに関して

話し合いがされてきたと思うんです。そのときに、傍聴して感じたことですが、委員の方が全体の意見をまとめられるのも、なかなか難しいなというほどに活発に意見が出ている委員会もありました。

やはり、こういう委員会を設けられることについては、もともと着地点が決まっているの会議ではないと思いますので、違う意見を出される方も尊重していただいて、いろいろな考え方があるという形で報告されることもありかと思えます。いろいろな方がせっかく受けてくださるので、いろいろな立場の意見を、それぞれの意見を尊重した形で、この委員会を運営していただきたいと思えます。

また、私も傍聴できるのであれば、できるだけ傍聴に行きたいと思えますので、よろしくお願いします。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第68号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

東委員。

○東久美子委員 この件につきましては、先日の本会議のときにも意見を出されている議員の方がおられました。やはり、その中でおっしゃっていたことで、譲渡した後、何かあったときの責任ということについても質問されていたと思うんですね。

先日、その辺のところをきちんと説明をされたと思うんですけれども、やはり文教常任委員会が所管することでもありますので、この間の説明されたことと重なるかもしれないけれども、もう一度、この場で確認したいので、説明をお願いいたしま

す。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 正雀保育所の建物、その他附属設備及び備品については、無償譲渡させていただきますけれども、平成29年4月以降の運営は、学校法人成晃学院の運営になります。

当然、今の正雀保育所、公立でありますけれども、安全な保育環境を育てるような修繕等も、公立保育所で実施をしております。

その中で、さまざまな修繕も行ってきているところがございますけれども、成晃学院自身も、一日も早く新しい建物を建設するご希望もございますし、できるだけ早く今の保育環境より快適な保育環境を整えるように、速やかに行えるように、我々も関係課と調整しながら進めていきたいところでございます。

成晃学院のほうにも、運営事業者募集に当たっての現地説明会、正雀保育所でもさせていただきました。その折にも、施設の概要、現地も見学する中で状況を把握していただいておりますし、4月以降、三者懇談会といたしまして、成晃学院、保護者の代表の方、そして我々、市、行政関係者が毎月1回、正雀保育所で会議をしております。そのような中でも、施設の件についても話もさせていただいておりますし、施設の概要なんかも逐一見ていただいております。

また、4月以降、さまざまな行事にも参画もさせていただいておりますし、今月の20日からは、具体的な引き継ぎの保育士も入っていただいている状況でございます。

そのような中で、平成29年度以降は学校法人成晃学院の所管責任の下、施設を運営していただくということになりますけれども、建て替えに向けて一日も早く快適

な保育環境が整えられるように、関係課、また補助金関係の事務についても、成晃学院を支援、協力させてもらいながら進めていきたいと考えております。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 本当に何が起こるかわからない状況もあるかと思うんです。熊本のこともそうでしたし、そういう中で、子どもたちが安心して毎日過ごせるような体制をやはり整えていただきたいので、今おっしゃっていたように、毎月、三者が集まって、会議されているんですね。その中で、行政的な発想だけではなく、保護者の考えも出していただけるのかなと思いますので、その辺も含めて、きちんと進めていただきたいです。

問題は起こると思うんです。起こったときには、オープンにしていきたい。また、その時点で、適切な対応がとれるように、よろしく願いいたします。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第70号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 今回の委員会の設置は、千里丘新町で新しい保育所施設を整備するきっかけもあろうと思うんですけれども、今後、待機児童の解消のために、市内の公園などを利用してという方向になった場合も、この委員会で審議をしていくということになるのでしょうか。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 この摂津市民

間保育所等設置運営事業者選定委員会を附属機関として位置づけておりますけれども、業務内容は、所管事項のところに書いておりますように、市が所有する、今回は山田川公園という土地でございますけれども、例えば、市が所有する建物の中に保育所等、またその他保育を提供する施設を設置する場合には、市有地である場合については、この選定委員会が所管事務として選定を行っていただくように位置づけております。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 本市も待機児童の対策、今後しっかり考えていかなければならないと思いますけれども、隣接の吹田市、また豊中市でも、待機児童解消のための特別なプロジェクトをつくったりされております。そちらのほうの様子もしっかり見ながら、この委員会がより有効なものに、また、スピード感のあるものにしていただきたいことを要望として終わります。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○安藤薫委員長 再開します。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第59号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定

しました。

議案第68号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第70号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前10時16分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 安 藤 薫

文教常任委員 市 来 賢太郎